

アフリカゾウを絶滅させないために

本会の名誉会長小原秀雄が『生物が1日1種消えていく』（講談社ブルーバックス）を出版したのは1981年である。その中で小原は、野生動物の生存が人間自身の環境のためにもなることに理解を求めた。

80年代はアフリカゾウが約120万頭から約60万頭未満まで個体数を減少させ、日本が大量の象牙を輸入していた時期であった。（\*1）

アフリカゾウは1975年のワシントン条約の発効時から附属書I Iであり、国際取引に許可が必要な動物であった。しかし1989年のワシントン条約第7回締約国会議において附属書Iになり、象牙の国際取引が全面禁止になるまで個体数の減少は止まることはなかったのである。

90年代に個体数は増加に転じ、かすかに希望が見えたように思えた。アフリカゾウの妊娠期間は22か月であり、しかも1度に1子、数年に一回しか出産しない。そのため個体数の回復は緩慢である。

それにもかかわらず「1回限りの象牙取引」として1999年には日本へ、2009年には日本と中国へ象牙が輸出された。再びアフリカゾウの密猟は激化し、UNEPの報告書によると2011年は1年間でアフリカゾウ全体の7.4%が違法に殺されたという。アフリカゾウの密猟はその後高い水準で続いている。（\*2）

ゾウの生息国であるアフリカの国々がその保護に尽力しているなかで、象牙消費国である日本は密輸品の売買を徹底して排除すべきであり、ましてや取引再開など決して提案してはならない。

2015年6月13日

認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会 理事一同

（\*1）「日本政府のアフリカゾウ附属書格下げ・象牙取引解禁提案を支持する意思表示に対する抗議と要望」1996年11月30日（JWCS会報No.8収録）

参考 Douglas\_Hamilton, I. (1992) In defense of the ivory trade ban. *Oryx* 26:1.

（\*2）UNEP, CITES, IUCN, TRAFFIC (2013) *Elephant in the dust - The African elephant crisis*. P12, 22, 33